

「寝屋川市地域公共交通網形成計画（素案）」

パブリック・コメント手続によらない変更

所属名：まち建設部 道路交通課

パブリック・コメント手続によらない変更

番号	ページ	現 行	変 更
1	3	—	以降のページにおいて、「東寝屋川駅」の駅名を記載していますが、都市計画名や策定済の計画の内容については、現行のとおりに記載しております。
2	17、20、21、22、 26、33、34、36、 47、53、55、69、 79、83、88、90	「東寝屋川駅」	「寝屋川公園駅」
3	22	—	②タウンくるの運行状況の2行目に、「また、公共交通空白地域解消のために市が、バス事業者に対して運行費用の一部を負担し、タウンくるバスの運行を行っております。負担金は、運転手不足や燃料の高騰により、平成24（2012）年に比べ16.1%の増加となっております。」を追記 グラフに「行政負担金額」を追記
4	58	6行目「また、公共交通サービスを維持していくうえでは、財政負担も適正でなければならぬため、本計画における施策の実施によって公共交通の利用促進を図り、財政負担を軽減することも目標とします。」 計画の目標「健全な行政運営」	6行目「また、公共交通サービスを維持していくうえでは、財政負担も適正でなければならぬため、本計画における施策の実施によって公共交通の利用促進を図り、財政負担を軽減することも目標とします。」を削除 計画の目標「健全な行政運営」を削除
5	59	計画の目標「健全な行政運営」	計画の目標「健全な行政運営」を削除
6	59	※1：人口ビジョンにおける人口減少を考慮した推計値	※1：人口ビジョンにおける人口減少を考慮した推計値（P. 6を参照）